

財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

今回の令和5年12月1日公表分では、主に令和4年度決算の概要と令和5年度上半期（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

令和5年12月
大阪市

目 次

第1部 大阪市決算の概要と財政の現状

第1	令和4年度決算の概要	1
I	会計別決算の状況	1
II	一般会計の収支	3
III	一般会計の収入	4
IV	一般会計の支出（性質別）	5
	一般会計の支出（目的別）	6
第2	大阪市の財政の現状	7
I	収入の状況（市税収入の推移、市民の負担状況）	7
II	支出の状況（性質別の支出の推移）	9
III	経常収支比率	10
IV	借金の状況（市債残高の推移）	11
第3	大阪市の財政状況	13
I	健全化判断比率等	13
II	財務諸表	15

第2部 令和5年度上半期の財政運営の状況等

第4	令和5年度上半期の財政運営の状況	17
I	歳入歳出予算執行状況	17
II	財産の状況	18
III	市債の現在高	19
IV	一時借入金の現在高	20
第5	準公営企業及び公営企業の令和5年度上半期の業務状況	21
I	中央卸売市場事業	22
II	港営事業	25
III	下水道事業	28
IV	水道事業	31
V	工業用水道事業	34
参考	ホームページのご案内	37

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

第1部 大阪市決算の概要と財政の現状

第1 令和4年度決算の概要

I 会計別決算の状況

大阪市には、目的に合わせて14の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。令和4年度の全会計決算については、収入総額が3兆5,405億円、支出総額が3兆4,865億円となっています。

(単位：百万円)

会 計 名			(単位：百万円)			
			令和4年度決算額			
			収 入	支 出	差引過△不足	
一 般 会 計			1,943,924	1,912,828	(25,773) 31,096	
特 別 会 計						
政 令 等 特 別 会 計	食 肉 市 場		8,091	8,091	(0) 0	
		駐 車 場	2,782	2,540	(54) 242	
		母 子 父 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金	530	128	(402) 402	
		国 民 健 康 保 険	297,704	292,515	(5,189) 5,189	
		心 身 障 害 者 扶 養 共 済	523	523	(0) 0	
		介 護 保 険	302,090	301,544	(545) 545	
		後 期 高 齢 者 医 療	38,220	35,521	(2,699) 2,699	
	準 公 営 企 業 会 計	中 央 卸 売 市 場	収 益 的 収 支	8,299	8,098	201
			資 本 的 収 支	4,997	4,997	0
		港 営	収 益 的 収 支	13,906	14,206	△ 301
			資 本 的 収 支	30,576	30,576	0
		下 水 道	収 益 的 収 支	80,990	75,747	5,243
			資 本 的 収 支	72,844	72,844	0
	公 営 企 業 会 計	水 道	収 益 的 収 支	65,967	56,932	9,036
資 本 的 収 支			37,805	37,805	0	
工 業 用 水 道		収 益 的 収 支	806	1,111	△ 305	
		資 本 的 収 支	649	649	0	
公 債 費			629,846	629,846	(0) 0	
合 計			3,540,548	3,486,500	54,048	

(注) 一般会計、政令等特別会計及び公債費会計欄上段()書きは、翌年度に繰り越した事業にかかる所要税等を差し引いた「実質収支額」で内数。

☆大阪市の会計の紹介

○一般会計

市税を主な収入とし、市の基本的な施策（福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など）を行っている大阪市内で1番大きな会計です。

○政令等特別会計

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、7つの会計があります。

- 食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

- 駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

- 母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

- 国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できない全ての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

なお、大阪府と府内43市町村が共同保険者となって事業運営しています。

- 心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

- 介護保険事業会計

40歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

- 後期高齢者医療事業会計

75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

○準公営・公営企業会計

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

準公営・公営企業会計には、3つの準公営企業会計と2つの公営企業会計があります。

●準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

- 中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

- 港営事業会計

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

- 下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

●公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

- 水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

- 工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

○公債費会計

市債（借金をするための債券）の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

Ⅱ 一般会計の収支

歳入から歳出を差引きした形式収支は、310 億 9,600 万円の剰余となっており、そこから翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支は、**257 億 7,300 万円の黒字と、引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降 34 年連続の黒字**となりました。

(単位：百万円、%)

区 分	令和 4 年度決算	令和 3 年度決算	増△減	伸び率
歳 入 ①	1,943,924	2,009,154	△ 65,230	△ 3.2
税 等	972,074	1,020,845	△ 48,771	△ 4.8
市 税	785,946	750,030	35,915	4.8
譲与税・交付金	123,535	131,084	△ 7,549	△ 5.8
地方交付税	46,570	72,485	△ 25,915	△ 35.8
臨時財政対策債	16,023	67,246	△ 51,223	△ 76.2
特定財源	971,850	988,309	△ 16,459	△ 1.7
国庫支出金	553,100	597,490	△ 44,390	△ 7.4
市債	88,151	88,798	△ 647	△ 0.7
その他の	330,599	302,022	28,577	9.5
歳 出 ②	1,912,828	1,968,220	△ 55,392	△ 2.8
人件費	287,661	290,765	△ 3,104	△ 1.1
除く退職金	268,122	270,419	△ 2,297	△ 0.8
扶助費	611,358	592,025	19,333	3.3
公債費	232,832	226,817	6,015	2.7
行政施策経費	335,942	395,506	△ 59,565	△ 15.1
投資的経費	215,528	215,418	110	0.1
特別会計繰出金等	229,507	247,689	△ 18,182	△ 7.3
形 式 収 支 ③ 【①－②】	31,096	40,934	△ 9,838	△ 24.0
繰越事業費所要財源 ④	5,323	10,137	△ 4,814	△ 47.5
実 質 収 支 ⑤ 【③－④】	25,773	30,796	△ 5,024	△ 16.3

(注) 譲与税・交付金には、地方特例交付金を含み、交通安全対策特別交付金、旧法に基づき経過措置として譲与・交付される道路特定財源は、特定財源（その他）として区分しています。

用 語 説 明

◆形式収支

形式収支 = 当年度の歳入決算額 - 当年度の歳出決算額

年度内に収入された現金と支出された現金の差額を示す指標です。

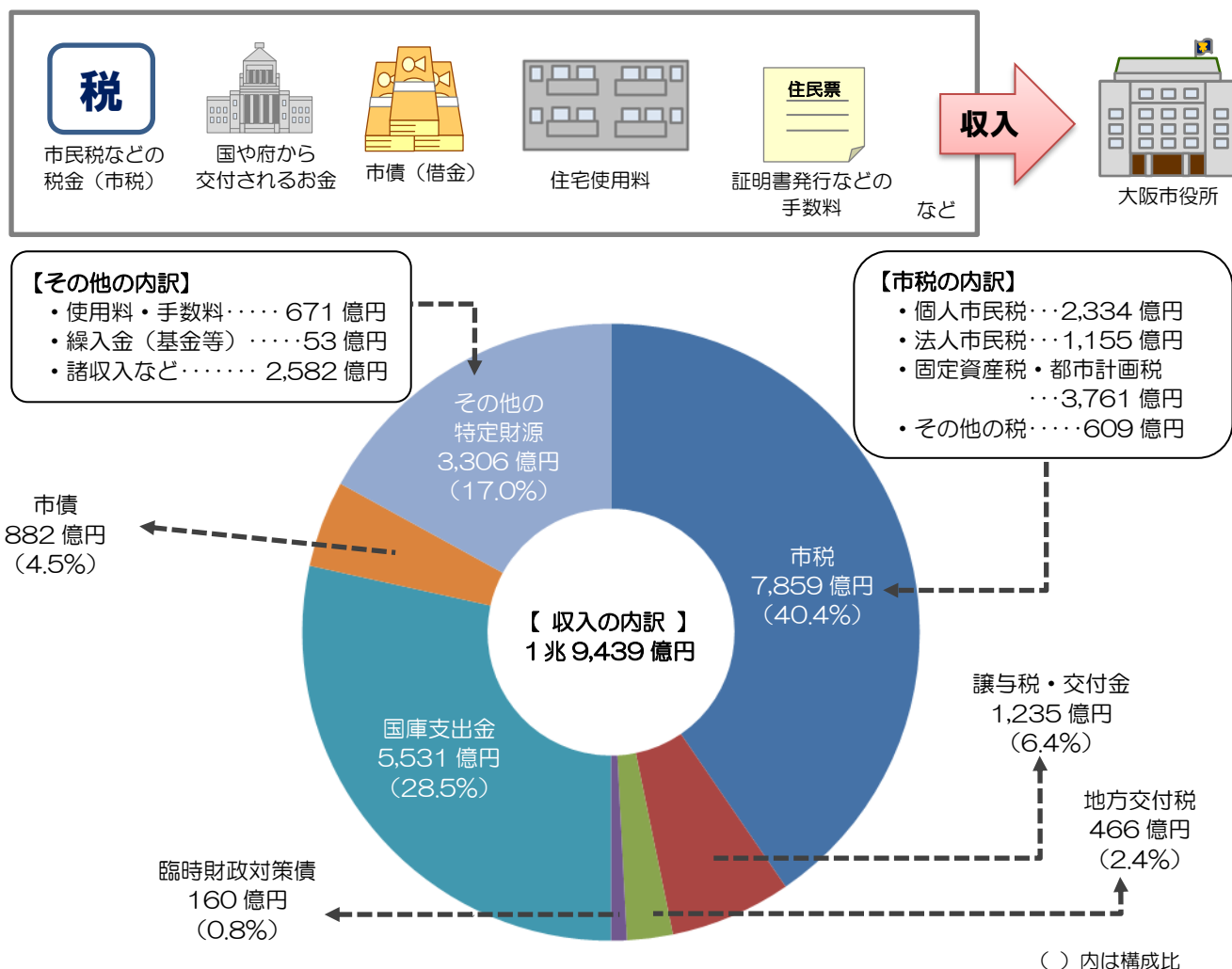
◆実質収支

実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき事業の所要財源

黒字、赤字を判断する指標です。

Ⅲ 一般会計の収入

市税が、一人当たり税額の増などによる個人市民税の増などにより、2年連続の増となり、従来のピークであった平成8年度決算7,776億円を上回り、過去最高となったものの、地方交付税及び臨時財政対策債が減となったほか、新型コロナウイルス感染症対策関連経費・物価高騰対応経費の減に伴い、国庫支出金が減となったことなどにより、収入総額は、前年度比652億円減の1兆9,439億円となっています。



市債って何？

市債とは、たとえば大阪市が学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

用語説明

◆譲与税・交付金

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

◆地方交付税

全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。
借り入れたお金は、市の債務として返済していくことになりますが、その返済費用は後年度の地方交付税額の算定に反映されることになっています。

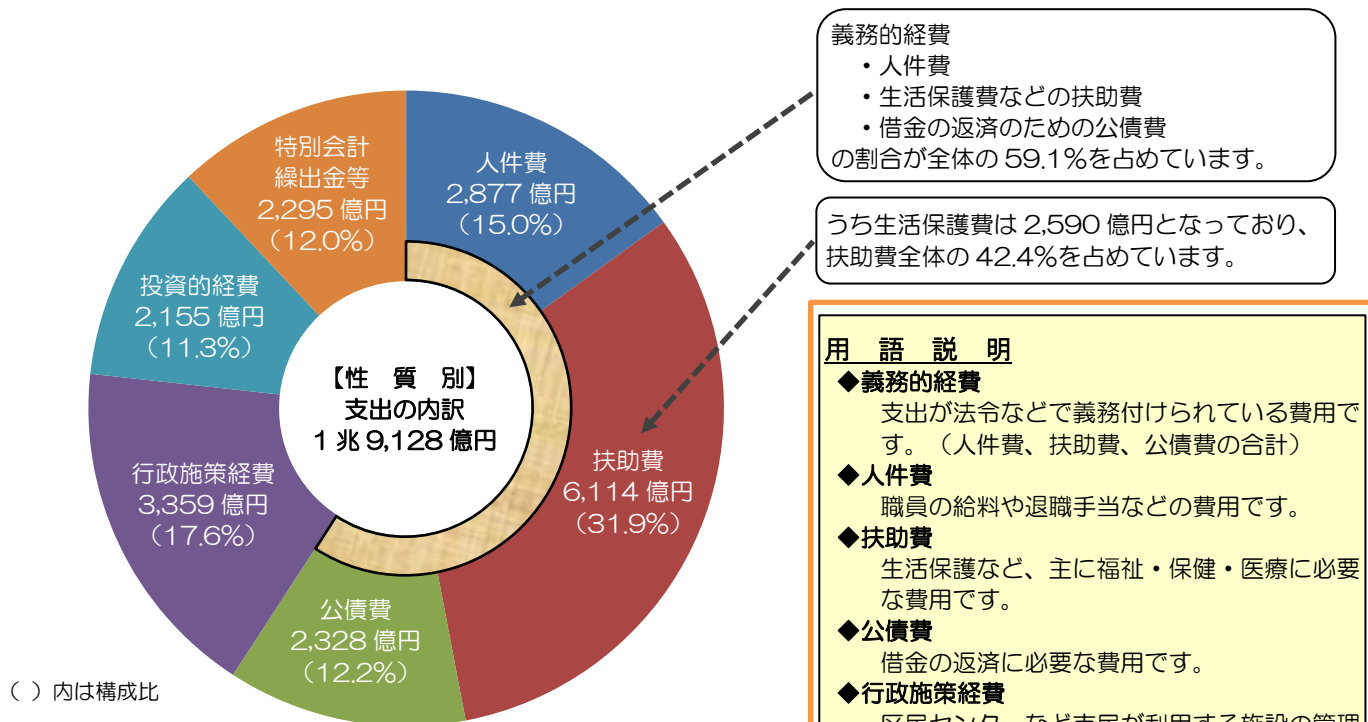
◆国庫支出金

国から大阪府に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

Ⅳ 一般会計の支出

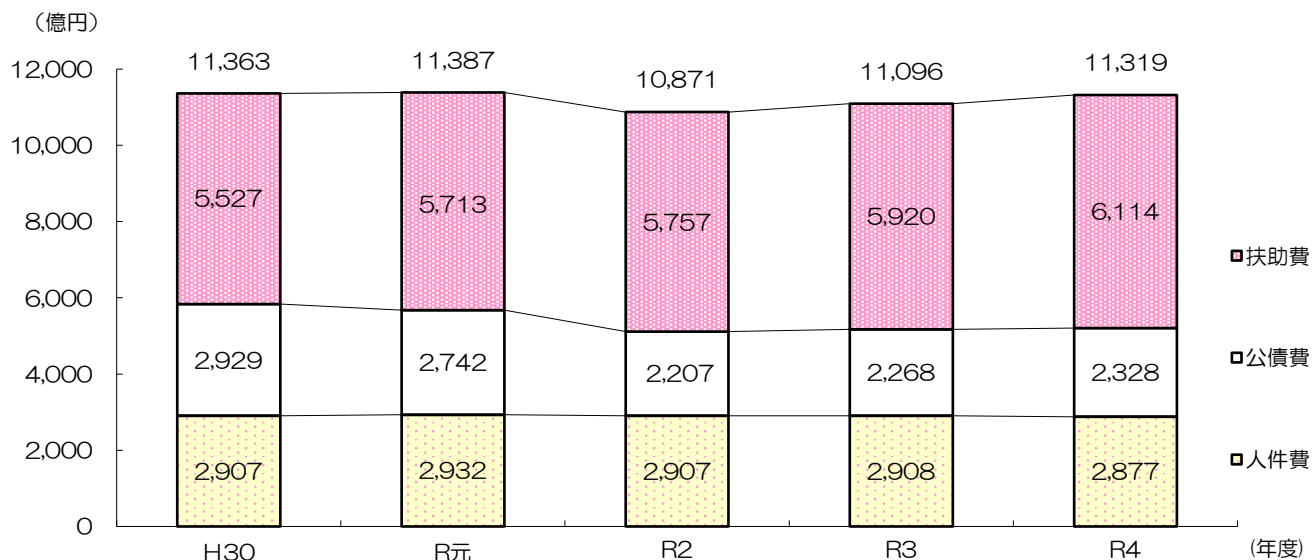
○性質別

障がい者自立支援給付費などの**扶助費が増**となったものの、新型コロナウイルス感染症対策関連経費・物価高騰対応経費の減に伴い、**行政施策経費が減**となったことなどにより、歳出総額は、前年度比 554 億円減の **1 兆 9,128 億円**となっています。



◎義務的経費の推移

高齢化の進展等による扶助費の増や過去に発行した**借金の返済のための公債費が高水準**となっていることにより、**非常に大きな金額で推移しています。**



〇目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が支出されたかが分かります。

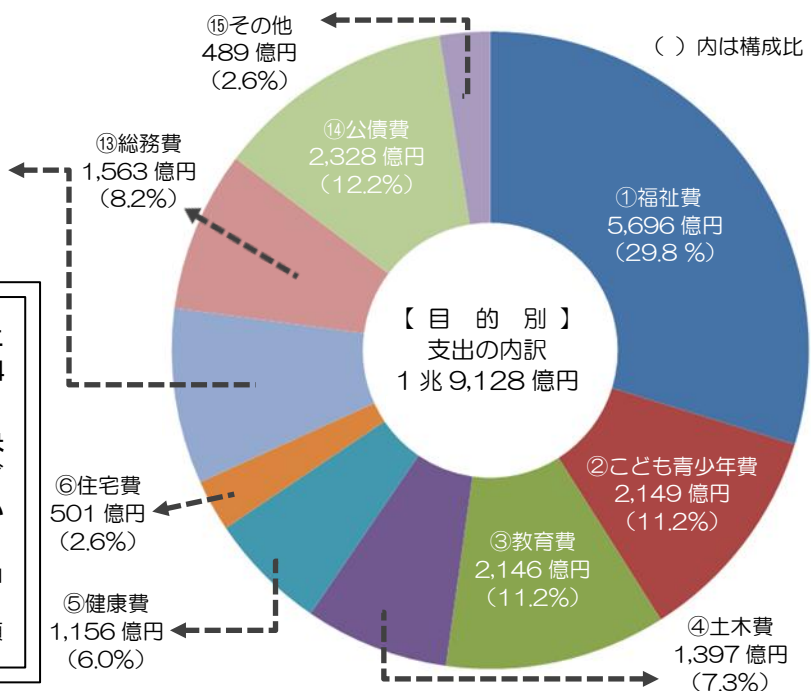
	決算額	構成比
⑦経済戦略費	414 億円	2.2%
⑧消防費	396 億円	2.1%
⑨環境費	333 億円	1.7%
⑩港湾費	294 億円	1.5%
⑪大学費	244 億円	1.3%
⑫議会費	22 億円	0.1%

一般会計決算を市民ひとりあたりに置き換えると、**約 69 万円**（694,154 円）となります。

市民ひとりあたりの「目的ごとの決算額」とそのうち国からの補助などを除いた「市税での負担額」については、下の表をご覧ください。

※令和 5 年 3 月 1 日現在の本市推計人口（2,755,626 人）を用いて算定

※市税での負担額については、（ ）内の金額



①福祉など なうじ	＜福祉費＞ 約 20 万 7 千円 (約 6 万 2 千円) - 高齢者や障がい者の保健福祉 - 生活保護 など	②子育て支援など なうじ	＜こども青少年費＞ 約 7 万 8 千円 (約 2 万 3 千円) - 子育て支援 - ひとり親家庭支援 など	③学校・図書館 なうじ	＜教育費＞ 約 8 万 2 千円 (約 4 万 8 千円) 学校や図書館の運営 など
④道路・公園など なうじ	＜土木費＞ 約 8 万 3 千円 (約 4 万 3 千円) - 道路、橋梁の整備 - 公園、河川の整備 など	⑤保健衛生など なうじ	＜健康費＞ 約 4 万 4 千円 (約 1 万 6 千円) - がん検診など健康の保持・増進事業 - 予防接種、公害補償 など	⑥市営住宅など なうじ	＜住宅費＞ 約 2 万 3 千円 (0 円) 市営住宅の建設、管理 など
⑦観光・産業経済 なうじ	＜経済戦略費＞ 約 1 万 6 千円 (約 6 千円) - 観光、産業経済 - 文化振興、スポーツ振興 など	⑧消防・救急など なうじ	＜消防費＞ 約 1 万 5 千円 (約 1 万円) - 消火、救助、救急活動 - 火災予防 など	⑨ごみの収集など なうじ	＜環境費＞ 約 1 万 2 千円 (約 7 千円) - ごみの収集、焼却、埋立 - 環境対策 など
⑩港の整備・運営 なうじ	＜港湾費＞ 約 1 万 5 千円 (約 4 千円) 港の整備、運営 など	⑪大学の運営など なうじ	＜大学費＞ 約 1 万円 (約 6 千円) 大学の運営 など	⑫議会の運営など なうじ	＜議会費＞ 約 1 千円 (約 1 千円) 議会の運営 など
⑬行政の運営など なうじ	＜総務費＞ 約 9 万円 (約 5 万 1 千円) - 庁舎の整備、修繕 - 区のまちづくり事業 など	⑮その他 なうじ	＜その他＞ 約 1 万 8 千円 (約 1 万 3 千円) 基金への積立 など	※ページ右上の円グラフのうち、 ⑭公債費については、各目的別の 区分に含めて算定	

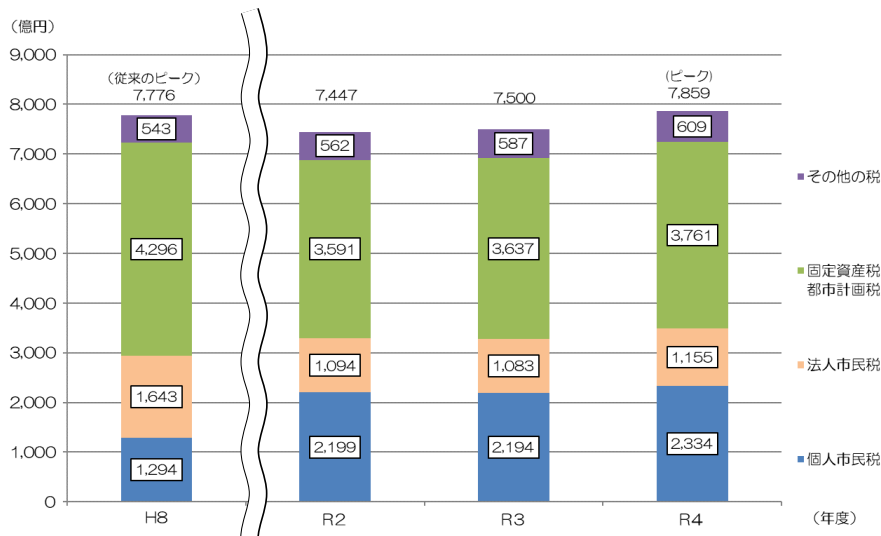
第2 大阪市の財政の現状

I 収入の状況

○市税収入の推移

最も基本的な収入である市税について、令和4年度決算では7,859億円となっており、

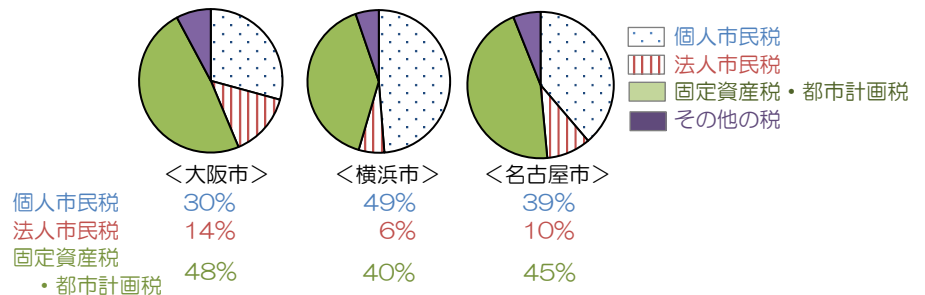
- ・対前年度では、一人当たり税額の増などによる個人市民税の増などにより、359億円の増と2年連続の増、
- ・従来のピークであった平成8年度の7,776億円を83億円上回り過去最高となっています。



◎市税収入の特徴

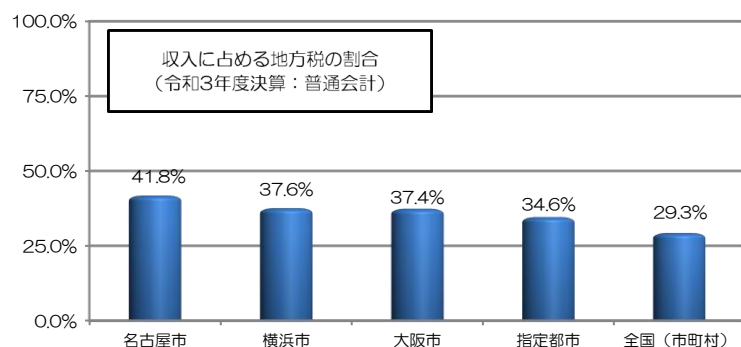
大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和4年度決算 各税目の市税収入に占める割合 他都市比較＞



◎収入に占める地方税の割合

近年、本市の収入に占める地方税の割合は4割程度と、地方税中心の構造になっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。



○市民の負担状況

令和4年度決算における負担状況

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負担額
785,946 百万円	233,434 百万円	172,000 円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和4年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1,357,172人を用いて算出。

令和5年度における負担状況

令和5年度上半期

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負担額
453,518 百万円	93,368 百万円	67,873 円

(参考) 令和5年度現在予算

市税収入現在予算額	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負担額
794,469 百万円	227,554 百万円	165,418 円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和5年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1,375,630人を用いて算出。

用語説明

◆個人市民税

大阪市内に住んでいる人または事務所等がある人に対して課税される税金のことです。

所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市内に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

◆法人市民税

大阪市内にある法人（会社など）に対して課税される税金のことです。

資本金等の額と従業員の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

◆固定資産税

大阪市内に土地や建物、償却資産（事業に使う機械など）を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。

◆都市計画税

市街化区域内（大阪市内のほぼ全域）に土地や建物を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

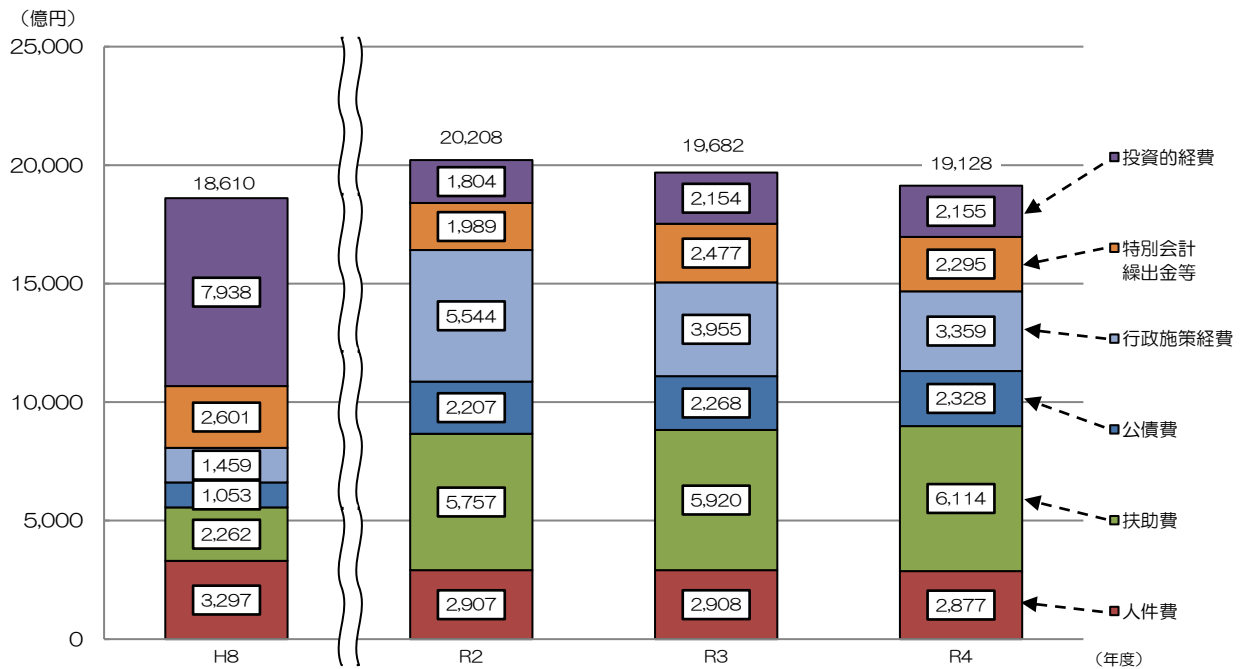
Ⅱ 支出の状況

○性質別の支出の推移

令和4年度と市税収入が従来のピーク※であった平成8年度を比較すると、「生活保護費などの扶助費」については約2.7倍（そのうち生活保護費については約2.3倍）、「借金の返済のための公債費」については約2.2倍に増加しています。

人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。

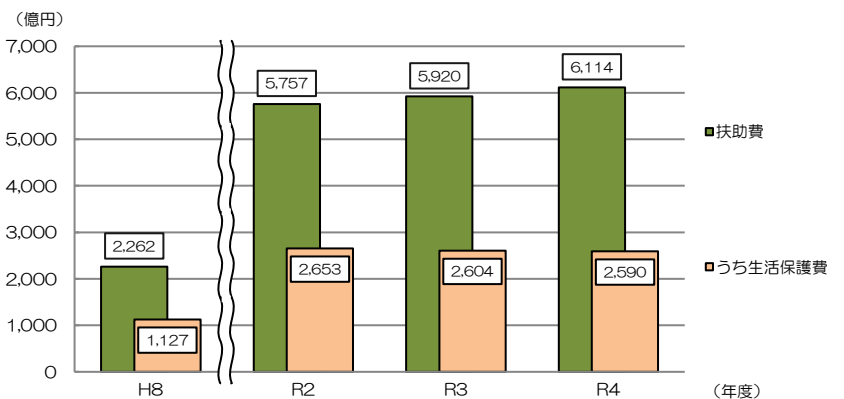
※市税収入は、令和4年度決算で過去最高の7,859億円となっています。



◎生活保護などの扶助費の推移

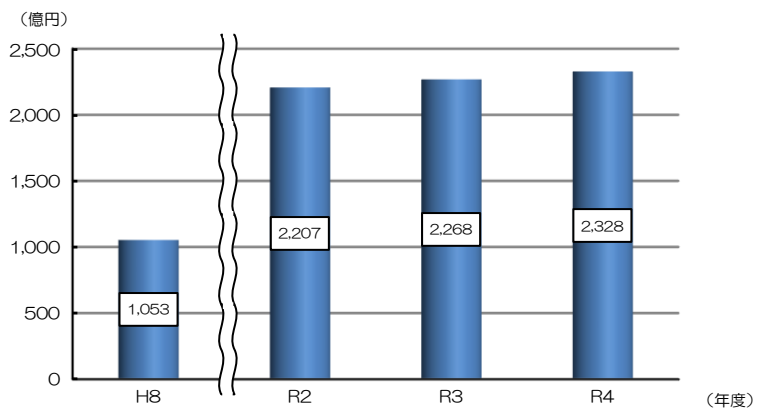
扶助費は、増加し続けています。

扶助費の約4割を占める生活保護費は、不正受給対策や就労支援などに取り組み、11年連続の減少となっているものの、高齢化の進展等により非常に大きな金額で推移しています。



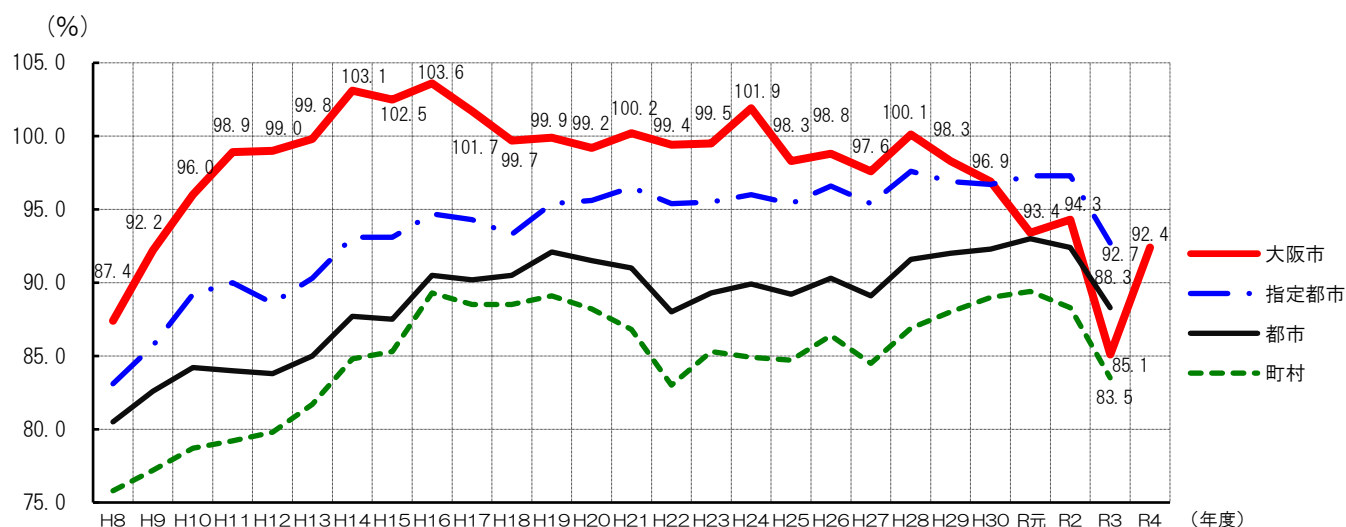
◎公債費の推移

学校や道路・公園などの整備のために活用してきた借金の返済である公債費は当面、高水準で推移する見込みです。



Ⅲ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、譲与税・交付金、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされているものです。生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的な経費の増大により高い水準で推移してきましたが、市税等経常的な一般財源の堅調な推移に加え、市政改革の取組等により職員数の削減や市債残高の減少が進んだことから、近年は改善傾向にあり、指定都市平均を下回っています。



- (注) 1. 指定都市・都市・町村の経常収支比率は加重平均
 2. 経常収支比率については、臨時財政対策債等を経常一般財源に加えて算出しています。
 資料：「地方財政白書」総務省編

用語説明

◆経常収支比率

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源総額 + 臨時財政対策債等)

財政の弾力性を示す指標です。

比率が100を超えていると、経常経費を経常収入で賄っていない状態であり、100に近づくほど、財政的に硬直度が増している状態と言えます。

◆一般財源

用途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる財源であり、市税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などがあります。



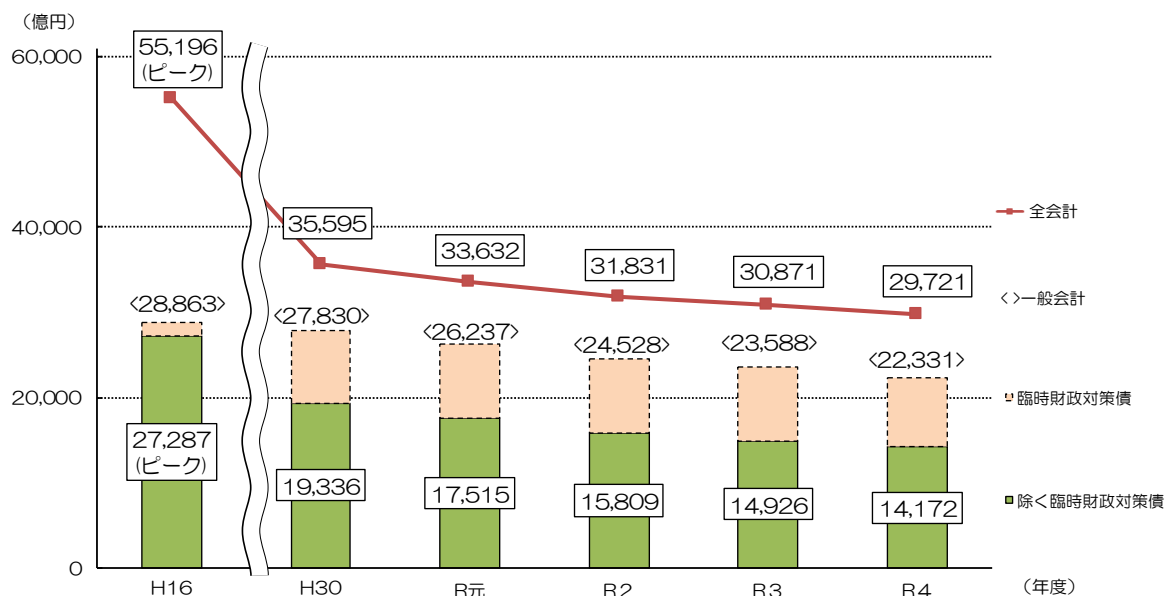
◆特定財源

用途が特定されている財源で、市営住宅の家賃収入などの使用料、手数料、国庫支出金などがあります。

Ⅳ 借金の状況

○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を抑制しており、全会計ベースでは、平成16年度のピーク時から18年連続の減となっています。



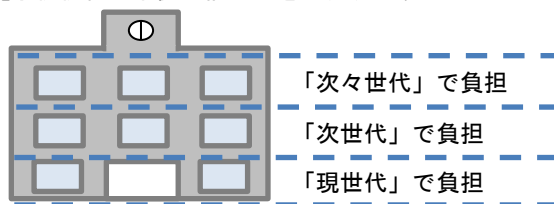
◎なぜ、借金をするのか？

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるため市債（借金）を活用しています。

（借金は概ね30年かけて返済するため、公平に負担することになります。）

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

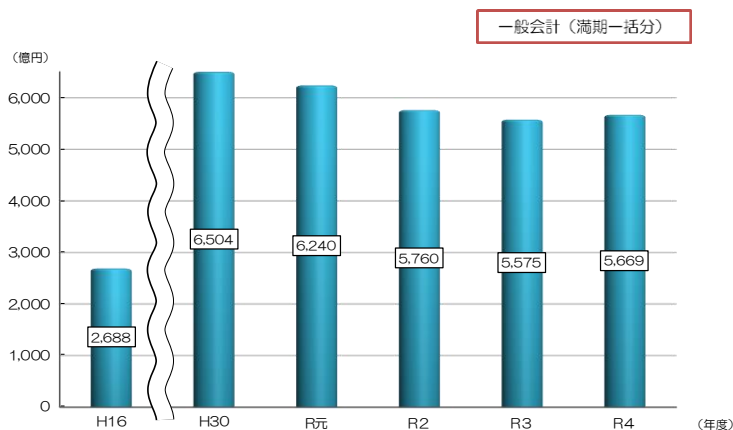


◎借金しすぎていないのか？

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、13ページで説明させていただきます。

◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

将来の借金の返済に備え、ルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。



第3 大阪市の財政状況

I 健全化判断比率等

○健全化判断比率

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標を算定しています。
令和4年度決算では4指標とも基準値を下回り**健全**でした。

一般会計等における 赤字の割合	全会計における 赤字の割合	借金返済などの 財政負担の割合	将来負担すべき負債の 財政負担の割合
実 赤 字 比 率	連 結 実 赤 字 比 率	実 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
—	—	1.3%	—
早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準 20%以上	早期健全化基準 16.25%以上 財政再生基準 30%以上	早期健全化基準 25%以上 財政再生基準 35%以上	早期健全化基準 400%以上 財政再生基準 —

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「—」と表記

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「—」と表記

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

＜早期健全化基準（黄信号）＞

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。

＜財政再生基準（赤信号）＞

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになります。

○資金不足比率

法律に基づき、公営企業の経営状態を示す「資金不足比率」と呼ばれる指標を算定しています。
令和4年度決算では、全ての会計において、資金不足比率はありません。

資 金 不 足 比 率	公営企業の料金収入の規模に対する 資金不足額の割合
—	
経営健全化基準	20%以上

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

基準を超えると、「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることとなります。

※全ての会計において、資金不足額が生じていないため、「—」と表記

用語説明

◆健全化判断比率

4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

◆財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすこととなります。

◆早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は11.25%以上、財政再生基準は20%以上となっています。

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は16.25%以上、財政再生基準は30%以上となっています。

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっています。

なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

◆将来負担比率

特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は400%以上となっています。

◆資金不足比率

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示した指標です。

この数値が大きいほど、経営が厳しい状況であることを表しています。

経営健全化基準は20%以上となっています。

◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

資金不足比率が経営健全化基準以上の団体は「経営健全化団体」となり、自主的な改善による経営健全化のため、議会の議決を経て、「経営健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆標準財政規模

＝ 標準税収入額 ＋ 普通交付税額 ＋ 地方譲与税額等 ＋ 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

Ⅱ 財務諸表

大阪市では、発生主義・複式簿記に加え、日々仕訳を採用した本格的な新公会計制度の運用を平成27年4月から開始しています。

新公会計制度に基づく財務諸表を作成することにより、現金主義・単式簿記による官庁会計では、把握が困難であった資産や負債の状況、減価償却費などのコスト情報も把握することができるようになりました。

財務諸表の構成

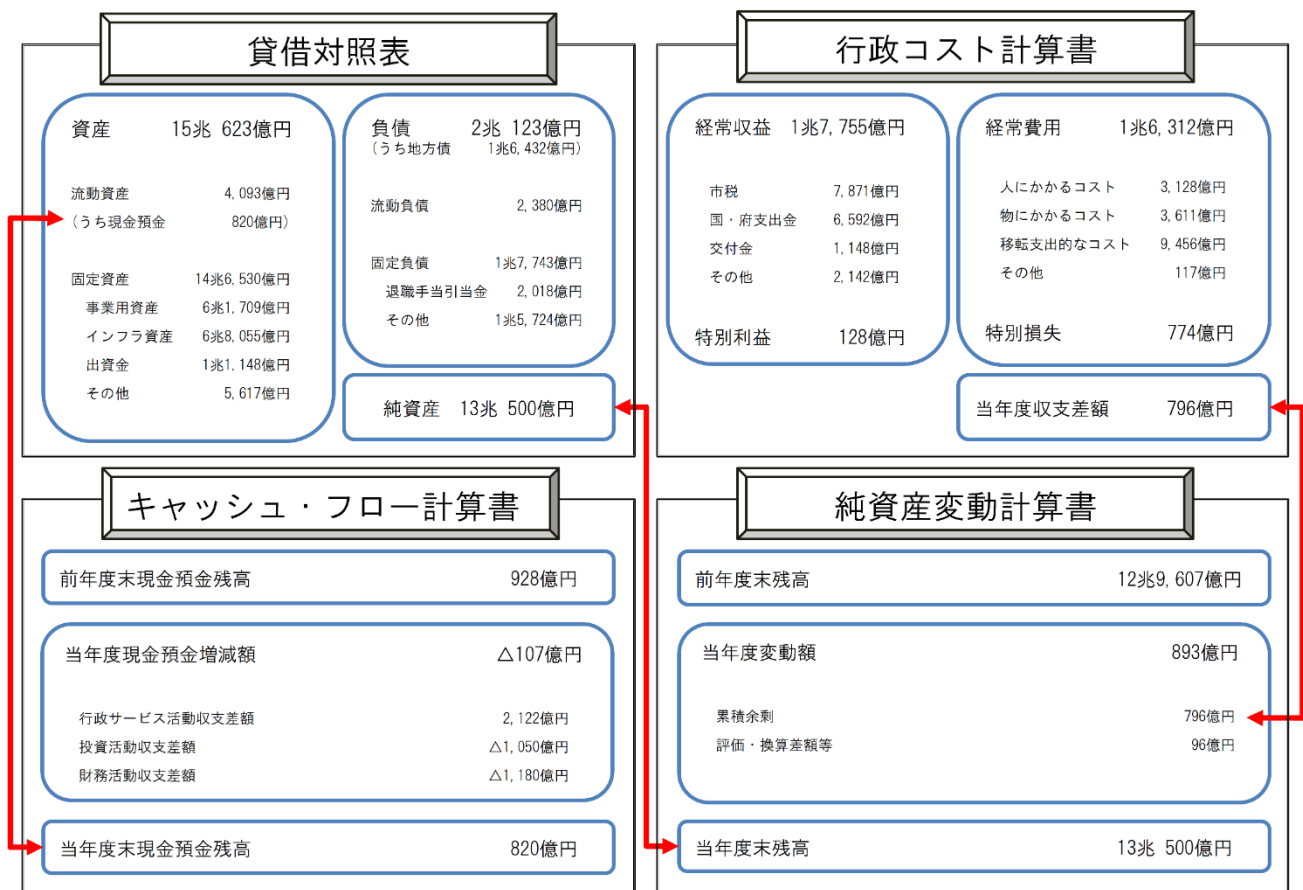
- 貸借対照表 … 財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（令和5年3月31日）における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。
- 行政コスト計算書 … 運営状況を明らかにするため、一会計期間（令和4年度）に属する全ての費用と対応する全ての収益を記載しています。
- キャッシュ・フロー計算書 … 一会計期間（令和4年度）におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分別に記載しています。
- 純資産変動計算書 … 一会計期間（令和4年度）における純資産の変動を明らかにするため、構成要素別に記載しています。

○大阪市の令和4年度決算一般会計財務諸表

*金額は、表示桁未満を切捨てています。

・資産	15兆 623億円	（市民1人あたり548万円）
・負債	2兆 123億円	（ ” 73万円）
・経常費用	1兆6,312億円	（ ” 59万円）

※令和5年3月末日現在の本市の住民基本台帳人口（2,744,604人）を用いて算定



令和4年度決算 一般会計財務諸表のポイント

① 貸借対照表の概要

資産総額は、淀川左岸線（2期）事業に伴う「建設仮勘定」の増などがあるものの、大阪市立の高等学校等の大阪府への移管による「事業用資産」の減や減価償却による「インフラ資産」の減などにより、前年度比 **320 億円減の 15 兆 623 億円**となる一方、**負債総額**は「地方債」の減などにより、前年度比 **1, 213 億円減の 2 兆 123 億円**となっており、**純資産総額**は、前年度比 **893 億円増の 13 兆 500 億円**となっています。

○資産については、資産総額の約9割を公営住宅、学校、公園などの事業用資産と、道路、河川（堤防等）、港湾施設（防潮堤等）などのインフラ資産が占めています。

○資産を多く保有しているものの建物などの減価償却が進んでいることから、更新計画などのアセットマネジメント（資産管理）が重要となっています。

○負債については、負債総額の約8割を事業用資産やインフラ資産などの整備等に関する地方債が占めています。

○純資産は資産総額の約9割を占めており、過去または現世代の負担により形成されたこれらの資産が、市民生活や行政サービスを支える都市基盤となっています。

② 行政コスト計算書の概要

障がい者自立支援給付費などの「扶助費」の増があるものの、新型コロナウイルス感染症対策関連経費・物価高騰対応経費の減による「負担金・補助金・交付金等」の減などにより、**経常費用**が前年度比 **154 億円減の 1 兆 6, 312 億円**になるとともに、その財源となる「国・府支出金」の減などにより、**経常収支差額**は前年度比 **80 億円減の 1, 442 億円**となっています。

○経常費用の約8割を市民や他団体等の支出に対する給付・補助などの移転支出的なコストと、物件費などの物にかかるコストが占めています。

③ キャッシュ・フロー計算書の概要

○キャッシュ・フロー全体の収支は、前年度比 249 億円減の **▲107 億円**となっています。

○行政サービス活動収支差額のプラス及び前年度末現金預金残高によって、資産取得等の投資活動や地方債の償還等の財務活動を支えており、将来世代に負担を先送りしない堅実なキャッシュ・フローマネジメントを行っていることがわかります。

令和4年度の官庁会計決算と財務諸表の違い（一般会計）

① 現金の増減

官 庁 会 計 決 算	（歳入）－（歳出）＝	310 億円
キャッシュ・フロー計算書	当年度現金預金増減額	▲107 億円

⇒キャッシュ・フロー計算書では、官庁会計の歳入に含まれる前年度からの繰越金（※）は、「当年度現金預金増減額」ではなく、「前年度末現金預金残高」に含まれています。

また、官庁会計の歳入歳出に含まれない預り金などの歳入歳出外現金の増減が、「当年度現金預金増減額」に含まれています。

（※）前年度からの繰越金＝前年度の（歳入）－（歳出）

② 官庁会計決算の実質収支と行政コスト計算書の当年度収支差額の違い

官 庁 会 計 決 算	実 質 収 支	257 億円
行政コスト計算書	当年度収支差額	796 億円

⇒行政コスト計算書では、官庁会計に比べて収支が良好であるように見えていますが、これは官庁会計では計上している、施設の建設などの投資活動や地方債の償還などの財務活動にかかる経費を含まないことによるものです。

詳細はホームページをご覧ください

令和4年度決算財務諸表について
新公会計制度について

<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000608772.html>
<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>

第2部 令和5年度上半期の財政運営の状況等

第4 令和5年度上半期の財政運営の状況

I 歳入歳出予算執行状況

令和5年9月30日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予 算 現 額 (A)	執 行 済 額 (B)	執 行 歩 合 (B)/(A)	予 算 現 額 (C)	執 行 済 額 (D)	執 行 歩 合 (D)/(C)
一 般 会 計	2,025,028	827,812	41	2,025,028	622,680	31
食 肉 市 場 事 業 会 計	9,371	326	3	9,371	703	8
駐 車 場 事 業 会 計	2,988	961	32	2,988	366	12
母子父子寡婦福祉 貸 付 資 金 会 計	234	504	216	234	55	24
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	303,407	110,247	36	303,407	117,703	39
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 事 業 会 計	539	166	31	539	172	32
介 護 保 険 事 業 会 計	318,752	124,433	39	318,752	130,560	41
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	37,208	12,670	34	37,208	11,207	30

- (注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。
2. 「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ 財産の状況

令和5年9月30日現在における本市の財産の状況は次のとおりです。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	13,962,696	92.9
	土 地	11,274,787	75.0
	建 物	983,145	6.6
	工 作 物	724,597	4.8
	動 産	1,872	0.0
	物 権	999	0.0
	無 体 財 産 権	0	0.0
	有 価 証 券	690,614	4.6
	出 資 に よ る 権 利	286,682	1.9
2.	物 品	12,595	0.1
3.	債 権	111,675	0.7
4.	基 金	947,996	6.3
合 計		15,034,962	100.0

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
 3. 金額については、平成27年4月1日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
 4. 有価証券の評価等は基準日を令和5年3月末時点とした数値を用いて算出。

新公会計制度って何？

これまでの現金主義・単式簿記の会計ではストック情報やコスト情報などが欠如しており、そのデメリットを補完するため、発生主義・複式簿記・日々仕訳の3要素を持つ新たな公会計制度を導入しました。
 (詳細はホームページをご覧ください <http://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>)

Ⅲ 市債の現在高

令和5年9月30日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民1人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

会 計 別	現 在 高	市 民 1 人 あ た り 現 在 高 (夜 間 人 口)	市 民 1 人 あ た り 現 在 高 (昼 間 人 口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2,143,929	773,836	606,568
食 肉 市 場 事 業 会 計	6,552	2,365	1,854
駐 車 場 事 業 会 計	230	83	65
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	1,988	718	563
合 計	2,152,699	777,002	609,050

- (注)
1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「市民1人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和5年10月1日現在の推計人口2,770,520人を、昼間人口については令和2年国勢調査3,534,521人を用いて算出しています。
 3. 昼間人口1人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

Ⅳ 一時借入金の現在高

令和5年9月30日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予 算 で 定 め た 最 高 額	一 時 借 入 金 の 現 在 高
169,000 百万円	—

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

用 語 説 明

◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

第5 準公営企業及び公営企業の令和5年度上半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和5年度上半期の業務状況について、「地方公営企業法第40条の2」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例※」に基づき、次ページから記載しています。

- ※ 次に掲げる条例の総称です。
- ・ 大阪市中央卸売場事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市港営事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市下水道事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

用語説明

◆準公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業のことです。

◆公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

◆損益計算書

企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

◆貸借対照表

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

I 中央卸売市場事業

1. 概 況

令和5年度上半期における経営収支は、収益が37億7,600万円、費用が38億700万円となり、差引3,100万円の損失となりました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和5年4月1日

至 令和5年9月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	3,613	営 業 収 益	3,146
市 場 管 理 費	2,028	売 上 高 割 使 用 料	402
そ の 他	1,585	施 設 使 用 料	1,972
		雑 収 益	772
営 業 外 費 用	194	営 業 外 収 益	629
		うち一般会計補助金	262
		当 期 純 損 失	31
合 計	3,807	合 計	3,807
当 期 純 損 失 31 百万円			
前 年 度 繰 越 欠 損 金 34,915 百万円			
当 期 末 処 理 欠 損 金 34,946 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	62,969	固 定 負 債	43,699
有 形 固 定 資 産	62,855	企 業 債	43,241
土 地	17,209	引 当 金	458
建 物	38,720		
そ の 他	6,925	流 動 負 債	5,509
無 形 固 定 資 産	115	企 業 債	4,061
		未 払 金	779
		預 り 金	586
流 動 資 産	11,527	そ の 他	83
現 金 ・ 預 金	1,664		
未 収 金	837	繰 延 収 益	10,994
短 期 貸 付 金	8,900		
そ の 他	126	資 本 金	47,976
繰 延 勘 定	1	剰 余 金	△ 33,680
		資 本 剰 余 金	1,266
		欠 損 金	△ 34,946
		(うち当期純損失)	(△ 31)
合 計	74,498	合 計	74,498

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 106,067 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 28,041 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年9月30日現在)

令和4年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
48,175	—	873	47,302

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 取扱数量及び取扱金額

区 分	取 扱 数 量				取 扱 金 額			
	当 期	前年同期	差 引		当 期	前年同期	差 引	
			増△減	比 率			増△減	比 率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本 場	279,177	286,956	△ 7,779	△ 2.7	130,551	129,262	1,289	1.0
東 部 市 場	97,053	99,540	△ 2,487	△ 2.5	43,809	44,615	△ 806	△ 1.8
合 計	376,230	386,496	△ 10,266	△ 2.7	174,360	173,877	483	0.3

(2) 建設改良工事の概況

なし

Ⅱ 港営事業

1. 概 況

令和5年度上半期における経営収支は、収益が50億2,800万円、費用は16億700万円となり、差引34億2,100万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、既存埠頭の再編等を実施しました。

また、大阪港埋立事業では、夢洲地区のインフラ整備等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和5年4月1日
至 令和5年9月30日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	466	港湾施設提供事業収益	2,302
営 業 費 用	444	営 業 収 益	2,297
荷役機械運営費	18	荷役機械収益	10
上屋倉庫運営費	238	上屋倉庫収益	2,287
そ の 他	188		
営 業 外 費 用	22	営 業 外 収 益	5
大阪港埋立事業費用	1,141	大阪港埋立事業収益	2,726
営 業 費 用	930	営 業 収 益	2,724
土地売却原価	518	土地売却収益	534
一 般 管 理 費	358	土地賃貸料収益	1,124
そ の 他	54	その他営業収益	1,066
営 業 外 費 用	211	営 業 外 収 益	2
当 期 純 利 益	3,421		
合 計	5,028	合 計	5,028
当 期 純 利 益		3,421 百万円	
前 年 度 繰 越 欠 損 金		121,421 百万円	
当 期 未 処 理 欠 損 金		117,999 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	46,682	固 定 負 債	155,400
有 形 固 定 資 産	34,902	企 業 債	123,799
土 地	29,905	引 当 金	652
建 物	2,550	そ の 他	30,949
構 築 物	817		
機 械 及 び 装 置	267	流 動 負 債	17,836
そ の 他	549	企 業 債	11,404
建 設 仮 勘 定	814	未 払 金	22
無 形 固 定 資 産	116	前 受 金	776
投資その他の資産	11,664	預 り 金	5,421
		そ の 他	213
土 地 造 成 勘 定	198,180		
完 成 土 地	184,470	繰 延 収 益	94
未 成 土 地	13,710		
流 動 資 産	59,071	資 本 金	244,415
現 金 ・ 預 金	37,855		
未 収 金	476	剰 余 金	△ 113,811
短 期 貸 付 金	17,000	資 本 剰 余 金	4,188
そ の 他	3,740	欠 損 金	△ 117,999
		(うち当期純利益)	(3,421)
繰 延 勘 定	1		
合 計	303,934	合 計	303,934

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,113 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 754 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年9月30日現在)

令和4年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
139,255	—	4,050	135,205

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 港湾施設運営の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
荷 役 機 械	2 基	2 基	0 基	% —
上 屋	80 棟	80 棟	0 棟	—
附 設 事 務 所	48 カ所	48 カ所	0 カ所	—
貯 炭 場	3,052 m ²	3,052 m ²	0 m ²	—
荷 さ ば き 地	987,271 m ²	987,271 m ²	0 m ²	—

(注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

① 港湾施設提供事業

種 別	金 額	備 考
上 屋 倉 庫 整 備	百万円 1,015	既存埠頭の再編等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 大阪港埋立事業

種 別	金 額	備 考
夢 洲 地 区 埋 立	百万円 391	埋立工事等
関 連 事 業	937	夢洲地区インフラ整備等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ 下水道事業

1. 概 況

令和5年度上半期における経営収支は、収益が393億1,900万円、費用が388億5,100万円となり、差引4億6,800万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や海老江下水処理場などの改築更新を行いました。

また、浸水対策として此花下水処理場ポンプ場建設をはじめとする大規模な雨水対策施設整備などを推進しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水滞水池建設をはじめとする合流式下水道の改善などを推進しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和5年4月1日
至 令和5年9月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	36,380	営 業 収 益	30,892
管 渠 費	1,832	下 水 道 使 用 料	18,742
抽 水 所 費	1,158	一 般 会 計 補 助 金	11,633
処 理 場 費	9,615	そ の 他 営 業 収 益	517
そ の 他	23,776		
営 業 外 費 用	2,470	営 業 外 収 益	8,404
		うち一般会計補助金	314
経 常 利 益	(445)		
		特 別 利 益	23
当 期 純 利 益	468		
合 計	39,319	合 計	39,319
当 期 純 利 益		468 百万円	
前年度繰越利益剰余金		5,798 百万円	
当期末処分利益剰余金		6,266 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,112,757	固 定 負 債	419,816
有 形 固 定 資 産	1,092,039	企 業 債	410,524
構 築 物	635,505	引 当 金	3,272
機 械 及 び 装 置	175,122	そ の 他	6,020
そ の 他	281,413		
無 形 固 定 資 産	14,668	流 動 負 債	53,831
投資その他の資産	6,050	企 業 債	18,964
		未 払 金	28,983
流 動 資 産	49,495	そ の 他	5,884
現 金 ・ 預 金	10,330		
未 収 金	17,494	繰 延 収 益	393,652
短 期 貸 付 金	13,000		
前 払 金	7,831	資 本 金	234,689
そ の 他	841		
		剰 余 金	60,266
繰 延 勘 定	1	資 本 剰 余 金	54,000
		利 益 剰 余 金	6,266
		(うち当期純利益)	(468)
合 計	1,162,254	合 計	1,162,254

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,166,882 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 432,774 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年9月30日現在)

令和4年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
443,895	—	14,406	429,488

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 下水排水及び処理状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
管 渠 延 長	4,974,667 m	4,971,945 m	2,722 m	0.05 %
抽 水 所	58 カ所	58 カ所	0 カ所	—
下 水 処 理 場	12 カ所	12 カ所	0 カ所	—
ス ラ ッ ジ セ ン タ ー	1 カ所	1 カ所	0 カ所	—
排 水 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—
処 理 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—

(注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
機 能 維 持	11,094	海老江下水処理場改築更新事業等
浸 水 対 策	3,878	此花下水処理場ポンプ場築造工事等
都 市 環 境 保 全	3,720	住之江下水処理場雨水滞水池築造工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅳ 水道事業

1. 概 況

令和5年度上半期における経営収支は、収益が317億8,300万円、費用が244億4,100万円となり、差引73億4,200万円の剰余となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管の整備等を実施しました。

なお、期末の給水世帯数は、170万2,865世帯となり前年同期に比べ1.3%の増加となっています。

2. 損益計算書の要旨

自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	22,970	営 業 収 益	30,329
浄水送水費	4,444	給水収益	29,089
配水費	2,861	受託工事収益	18
給水費	1,360	その他営業収益	1,222
その他	14,305		
営 業 外 費 用	1,157	営 業 外 収 益	1,099
経 常 利 益	(7,301)		
特 別 損 失	314	特 別 利 益	355
当 期 純 利 益	7,342		
合 計	31,783	合 計	31,783
当 期 純 利 益		7,342 百万円	
前年度繰越利益剰余金		15,186 百万円	
当期末処分利益剰余金		22,528 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	416,716	固 定 負 債	101,050
有 形 固 定 資 産	396,341	企 業 債	87,514
土 地	5,463	引 当 金	12,724
建 物	18,039	そ の 他	812
構 築 物	327,018		
機 械 及 び 装 置	28,425	流 動 負 債	18,253
そ の 他	949	企 業 債	5,333
建 設 仮 勘 定	16,447	未 払 金	5,560
無 形 固 定 資 産	10,963	前 受 金	624
投 資 そ の 他 の 資 産	9,411	預 り 金	6,489
		そ の 他	247
流 動 資 産	49,748		
現 金 ・ 預 金	37,574	繰 延 収 益	30,534
未 収 金	4,514		
貯 蔵 品	650	資 本 金	284,053
そ の 他	7,010		
		剰 余 金	32,573
		資 本 剰 余 金	10,045
		利 益 剰 余 金	22,528
		(うち当期純利益)	(7,342)
合 計	466,464	合 計	466,464

- (注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 461,544 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 35,091 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年9月30日現在)

令和4年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
98,706	—	5,859	92,847

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	199,751,600 m ³	197,377,700 m ³	2,373,900 m ³	1.2 %
1 日 平 均	1,091,539 m ³	1,078,567 m ³	12,972 m ³	1.2
給 水 世 帯 数	1,702,865 世帯	1,681,093 世帯	21,772 世帯	1.3

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
 2. 給水量には市外給水（豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市、守口市及び吹田市）分を含む。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	522	豊野浄水場設備改良等
配 水 設 備	2,211	配水管布設替、配水幹線改良等
そ の 他 設 備	220	その他設備改良

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

V 工業用水道事業

1. 概 況

令和5年度上半期における経営収支は、収益が2億8,600万円、費用が4億8,300万円となり、差引1億9,700万円の損失となっておりますが、これは、もと城東浄水場撤去工事費などの特別損失を計上したことによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、1,100万円の剰余となりました。

建設改良工事については、浄水施設の整備、配水幹線改良等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

〔 自 令和5年4月1日
至 令和5年9月30日 〕

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	249	営 業 収 益	212
浄水送水費	2	受託工事収益	50
受託工事費	43	繰延運営権対価収益	25
そ の 他	204	そ の 他 営 業 収 益	137
営 業 外 費 用	26	営 業 外 収 益	74
経 常 利 益	(11)		
特 別 損 失	208		
		当 期 純 損 失	197
合 計	483	合 計	483
当 期 純 損 失		197 百万円	
前年度繰越利益剰余金		891 百万円	
当期末処分利益剰余金		694 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和5年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	15,380	固 定 負 債	108
有 形 固 定 資 産	13,558	企 業 債	108
土 地	3,524		
建 物	42		
構 築 物	8,426	流 動 負 債	344
機 械 及 び 装 置	1,126	企 業 債	30
そ の 他	1	未 払 金	256
建 設 仮 勘 定	439	前 受 金	37
投 資 其 他 の 資 産	1,821	そ の 他	22
		繰 延 収 益	3,755
流 動 資 産	5,029	資 本 金	13,638
現 金 ・ 預 金	4,664		
未 収 金	287	剰 余 金	2,564
そ の 他	78	資 本 剰 余 金	1,703
		利 益 剰 余 金	861
		(うち当期純損失)	(△197)
合 計	20,409	合 計	20,409

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,418 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 6,669 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和5年9月30日現在)

令和4年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
167	—	30	138

(2) 一時借入金の現在高 (令和5年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 公共施設等運営権

令和4年4月1日より大阪市工業用水道特定運営事業等を開始し、みおつくし工業用水コンセッション株式会社が工業用水の供給を行っています。

(参考) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	10,358,230 m ³	9,141,420 m ³	1,216,810 m ³	13.3 %
1 日 平 均	56,602 m ³	49,953 m ³	6,649 m ³	13.3
給 水 社 数	278 社	278 社	0 社	0.0
給 水 工 場 数	344 工場	344 工場	0 工場	0.0

(注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	1	東淀川浄水場設備改良等
配 水 設 備	1	配水幹線改良等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

参考 ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

【財政・会計・公金支出】

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



市の財政状況

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



予算・予算編成過程

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



決 算

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



大阪市

財政のあらまし(令和5年 12 月)